

第2回総合計画審議会の主な意見と対応方向

No.	該当箇所	意見	対応方向について
1	骨子、全体構成	全体として時間的なこと、整理の階層性を考えた時に読みにくい。序論第4章「本市の主要課題」は、基本計画総論第4章「重点戦略」とほぼ対応しており、基本構想第3章にある5つの「まちづくりの方針」はどこから出てきたのか。必ずしも将来展望や長期的展望から導かれていない。	<p>指摘を踏まえて構成を次のように修正することとする。</p> <p>①序論第3章「令和12年度に向けた将来展望」と「長期的なまちづくりの視点」を一本化し、「将来展望」を記載したうえで、それに対応して求められる「まちづくりの視点」について記載する。</p> <p>②序論第4章「本市の主要課題」をもとに、基本構想第1章「将来都市像」の実現に向けた目標となる、3つの「まちづくりの目標」を基本構想第2章に新たに設定し、めざすべき方向性を明確にするとともに、その目標を実現するために重点的に取組む施策を基本計画総論第4章「重点戦略」として位置付ける。</p> <p>③重複している記載やわかりづらい表現などをチェックして、全体を通じて文章表現の見直しを行う。</p>
2		言葉が異なるが同じようなことが多く出ている。「令和12年度に向けた将来展望」の中に「安心・安全を求める市民ニーズの高まり」があり、「長期的なまちづくりの視点」に「質の高い行政サービスの提供」があり、それよりも短期的な本市の主要課題の中でも「行政サービスの基盤整備」について示されている。	
3		個々のパーツで書いてあることは分かるが、全体の構成で同じことが繰り返されているので、違和感のない構成を考えていただきたい。順番の整理が必要とだ思う。	
4	第1編 序論	総花的に構成されていくと思うが、津島市の総合計画の特徴、メッセージ性が見えてこない。100点ではなく101点となると驚いてアクションが起きて人が動き始めるので、強いメッセージ性を持ったところをどこに持つてくるのか打ち出すと市民にも分かりやすい。	基本構想第1章「将来都市像」の実現に向けた目標となる、3つの「まちづくりの目標」を基本構想第2章に新たに設定し、めざすべき方向性を明確にするとともに、その目標を実現するために重点的に取組む施策を基本計画総論第4章「重点戦略」として位置付けることとする。
5		関係人口など新しい概念が出ているので、冊子を作る時に解説を入れるなどの工夫が必要である。	製本する際には、計画書の後ろに用語解説を付けることとする。
6		第3章に「令和12年度に向けた将来展望」と「長期的なまちづくりの視点」があるが、「長期的なまちづくりの視点」は10年を超えるさらに先を見通したことか。	序論第3章「令和12年度に向けた将来展望」と「長期的なまちづくりの視点」を一本化し、「将来展望」を記載したうえで、それに対応して求められる「まちづくりの視点」について記載することとする。

No.	該当箇所	意見	対応方向について
7	第1編 序論	第3章「長期的なまちづくりの視点」の「(5) 感染症対策を踏まえたまちづくり」は長期的ではなく、まさに今日のことであり主要課題ではないか。	感染症対策を踏まえたまちづくりは長期的にも必要な視点であると考えられるため、第4章「本市の主要課題」だけでなく、第3章「将来展望とまちづくりの視点」においても記載することとする。
8		既成市街地のスポンジ化をコンパクトシティに転換する際にはどのような方策が必要なのか考えるべきである。	コンパクトシティの考え方によりまちの密度を高めることでスポンジ化への対応を行うこととし、基本構想第3章「2 都市構造のあり方」において、その旨を記載することとする。
9		コンパクトシティを進めると、外から入ってくるものがない印象になるので、スポンジ化を止める方向に注力をした方が良いのではないか。	
10		新技術の導入がないと経済が活性化しないようにも見える。地域経済活性化には新技術導入がメインならよいが、少し違和感がある。	序論第3章「将来展望とまちづくりの視点」において、新技術を活用した産業の創出が必要であることを記載することとする。また、第4章「本市の主要課題」において、中小企業の人材不足の解消や生産性の向上のために新技術の活用が必要であることに加え、起業促進、担い手の確保、企業誘致などが必要であることを記載することとする。
11		まちの魅力について、津島の顔、玄関の駅については名鉄と情報交換してきたが、本腰を構えるのであれば、専門プロジェクトチームが必要である。	今後の施策の推進にあたって、意見を参考に実施体制を検討していく。
12		リニアが来ることによって展望が変わるが、その受け皿としての具体的な施策がない。	序論第4章「本市の主要課題」において、リニアの開業に向けて新たな人口の流入を促進することが必要であることを記載することとする。また、基本計画総論第4章「重点戦略」の戦略2「まちの魅力を高め、人の流れをつくる」において、働きながら住み続けられる環境づくりを進めるとともに、関係人口の創出・拡大等によりまちの魅力を高め、人の流れを作ることをめざすこととする。

No.	該当箇所	意見	対応方向について
13	第1編 序論	「安心」と「安全」は異なり、安全は何%安全という数値の話である。計画立案の時にどれぐらいやるかという切口を持ってほしい。	基本計画総論第4章「重点戦略」の戦略3「支えあい、安心して暮らせる地域をつくる」の施策「②防災・減災対策の推進」において、安心の基準として「被害を最小限にとどめ、市民の生命が守られる」ことを記載し、そのための取組を推進することとする。
14		子育ての環境が近隣と比べて本当に劣位なら直す必要があり、少し前のイメージが引きずられているならそれを是正していくべきである。	分野別計画1-5「子育て支援」において、子育ての負担軽減、安心して子育てできる環境の構築を図るため、近隣市町村の状況も把握しながら、子育て支援体制を充実させていくこととする。
15		市立幼稚園にもっと予算が配られるとよい。	分野別計画1-5「子育て支援」において、保育サービスの充実を図るとともに、子どもが健やかに育つ環境づくりに取組むこととする。
16		子育て層にヒアリングをしたのか、今子育てしている人と周りの意見は少し違うと思う。	各種団体にヒアリングを行う中で、子育てサークルにヒアリングを行っている。
17		津島の子育て支援は揃ってきていると感じるので、これが定着して、その他に飛び抜けたものがあると感動を与えることになる。市民の意見を吸い上げて考えてみる必要がある。	分野別計画1-5「子育て支援」において、子育ての負担軽減や安心して子育てできる環境の構築を図るため、今後市民ニーズに耳を傾けながら各種の取組を進めていくこととする。
18	第2編 基本構想	第1章「将来都市像」の「住んでよかったまち」は違和感があり、10年先で住んでよかったということはどうか。	第1章「将来都市像」の「住んでよかったまち」を明確にするため、「将来都市像」の実現に向けた目標となる、3つの「まちづくりの目標」を基本構想第2章に新たに設定し、めざすべき方向性を明確にするとともに、その目標を実現することで、10年後に住んでよかったと実感できるまちをめざすこととする。
19		人口を増やすための施策が入っていると思うが、将来展望は現実味があるのか。	将来人口推計を2パターン行い、幅を持たせて人口展望を示すことで、現実的な展望とする。

No.	該当箇所	意見	対応方向について
20	第2編 基本構想	若者向け商業施設ができると、若者も働くことができ、定住につながることも考えられるので、夢や可能性を考えるとよい。	分野別計画4-1「都市計画」において、快適でにぎわいある安全なまちづくりを進めていくこととし、具体的な取組は今後実施計画や個別計画の中で検討していくこととする。
21		子育て世代にとっては、大型ショッピングセンターの立地が定住に影響する。	
22		第3章「まちづくりの方針」と、第3編基本計画総論第4章「重点戦略」との関係が分からない。	第3章にあった「まちづくりの方針」は削除し、序論第4章「本市の主要課題」をもとに、基本構想第1章「将来都市像」の実現に向けた目標となる、3つの「まちづくりの目標」を基本構想第2章に新たに設定し、めざすべき方向性を明確にするとともに、その目標を実現するために重点的に取組む施策を基本計画総論第4章「重点戦略」として位置付けることとする。
23	第3編 基本計画 3-1 総論	第3章「まちづくりの方針」の「(1)ぬくもりあふれる安心なまち」の中に「保健・医療・福祉サービスの維持向上を図る」とあるが、人口減少・高齢化が進む中で、「向上を図る」ことは可能か。社会保障の問題は世界中困っており、地方都市として何をやるべきかを打ち出していくべきである。	第3章にあった「まちづくりの方針」は削除し、序論第3章「将来展望とまちづくりの視点」において、社会保障の持続可能性が危惧されていること、要介護者の増加抑制や健康寿命の延伸と自立促進が求められていることなどを記載することとする。
24		第4章「重点戦略」の冒頭にSDGsが示されているが、あまねく誰も取り残さないという概念であり、重点としてはそぐわないのではないか。	第4章「重点戦略」の冒頭にあったSDGsに関する記載は削除し、基本計画総論の中に設ける第5章「施策体系」において、分野別計画の各施策がSDGsのどのゴールに関連するかが分かるような一覧表を掲載することとする。なお、SDGsに関する説明は序論第3章「将来展望とまちづくりの視点」に記載することとする。
25		第4章「重点戦略」は総花的で21項目というのはいかがか。この中でアクセントが多少伝わってもよい。	5つあった戦略を3つにまとめ、めざすべき方向性を明確にすることとする。

No.	該当箇所	意見	対応方向について
26	第3編 基本計画 3-1 総論	第4章「重点戦略」の戦略1「子どもを産み育てやすい環境づくり」において、子育てにウエイトを置くのであれば、例えば、津島に行くと英語教育に力を入れてくれることになれば定住につながる。	重点戦略1「子どもを産み育てやすい環境をつくる」において、切れ目のない子育て支援や教育環境の充実に重点的に取り組むこととする。 教育に関しては、分野別計画3-1「学校教育」において、特色ある教育の推進に取り組むとともに、3-2「社会教育」において、生涯学習や青少年の健全育成に取り組むこととする。
27		第4章「重点戦略」戦略4「支え支い、安心して暮らすことができる活力ある地域をつくる」において、市民協働で進めていく方向性が出ているが、5つの施策のうち一つを強く回すことで、ほかの施策に連動することもある。例えば施策の「②防災・減災対策の推進」緊急度が高いので、これを軸に多くの人々の協力を得ていくことで、他の施策である健康づくりや地域福祉などにもつながる。	重点戦略は庁内が横断的に連携して推進することとし、重点戦略を推進することで各分野の施策をけん引し、総合計画全体の着実な推進を先導することとする。 また、多様な地域の担い手の参画や、多様な主体との連携は、各分野の施策に共通する観点であるため、基本計画第4章「重点戦略の推進」の「3 戦略の推進に向けて」に「③多様な地域の担い手の参画促進」や「④公民連携・パートナーシップの推進」という施策を設定し、重点戦略を推進するために共通して必要な観点とすることとする。
28	その他	横のつながり連携を進めるのであれば、各課から一人ずつ出席してもらえるとよい。	会場の都合上、各課の職員が出席するのは困難なため、審議会の意見は庁内各課に情報提供することとする。
29		審議会の意見がどの程度、計画に反映されるのか。	審議会の意見をもとに計画案を修正することとし、意見に対してどのように対応するかが分かるような資料を作成することとする。
30		実施計画においては、専門家や市民が検討する機会はあるのか。	実施計画は庁内で策定することを想定しているが、各施策に関連する各個別計画の策定においては、必要に応じて有識者や市民等も参画している。